

地区復興まちづくり便り

第 3 号 平成 23 年 11 月 15 日発行

発行：宮古市都市整備部都市計画課

地区復興まちづくり検討会が始まりました

10 月 25 日の田老地区を皮切りに地区復興まちづくり検討会が始まりました。地区復興まちづくり検討会では、自治会等から選出された構成メンバーによって、地区ごとの復興まちづくりに関する検討を行ってまいります。

今回の掲載地区は、10 月 25 日開催の田老地区と藤原地区、10 月 31 日開催の津軽石地区の 3 地区分の報告となります。

第 1 回地区復興まちづくり検討会の内容

① 検討会の規約案の検討、会長や副会長の選出

検討会の目標や活動内容、会議の進め方などに関する規約案を検討しました。

② まちづくの方針の検討

復興まちづくりに向け、まちの将来像や大切にしたいことについて検討しました。

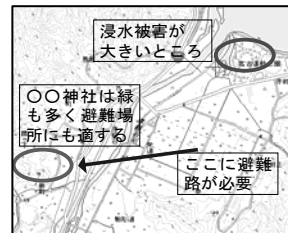
③ 用地別土地利用の検討

地図上に具体的にまちづくりの課題や思い、希望を書き込みました。

▼まちづくり方針の検討イメージ



▼用地別土地利用の検討イメージ



地区復興まちづくり検討会における配布資料については、限られた紙面の都合上、掲載することができませんので、下記の宮古市都市計画課のホームページ又は配布場所で入手くださるようご案内いたします。

○宮古市都市計画課のホームページアドレス

<http://www.city.miyako.iwate.jp/cb/hpc/Article-1566-7342.html>

○資料配布場所

市役所都市計画課、田老総合事務所、崎山・花輪・津軽石・重茂出張所、市立図書館、フラットピアみやこ、総合福祉センター、市民総合体育館フォーラム棟、グリーンピア三陸みやこホテル棟

■■ 問い合わせ先 ■■

宮古市都市整備部都市計画課 計画担当

TEL：0193-68-9105

FAX：0193-63-9115

Eメール：toshi@city.miyako.iwate.jp

ランドブレイン株式会社

TEL：0193-77-3638

FAX：0193-77-3639

Eメール：miyako-fukkou@landbrains.co.jp

●第1回田老地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：10月25日（火） 13:30～16:30

場所：田老総合事務所 出席者：検討会メンバー19名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、3班で意見を出し合った結果、大きく以下の4つの方針に意見の集約、共有が図られました。

誰もが安心して住めるまち、災害に強いまち

- ・水害に強いまち ・津波の心配が無いまち ・田老は安心だといえるまち
- ・津波被害を風化させたくない ・絶対子や孫を危険な目にあわせたくない
- ・克災（国際）的なまち ・津波防災のまち モデル地区 ・エネルギーの自給自足
- ・海が見える高台のまち ・災害で二度と泣くことの無いまち ・生命を守りたい
- ・誰もが安心して住めるまち津波に対し安全なまちづくりをしたい
- ・津波が来る場所にいるという意識を持ちいつでも避難できるよう毎年訓練を続ける
- ・人工防災に頼らず、安心なまち ・先人の知恵が生きている、残っているまち
- ・水門の無い、消防団員もすぐ逃げられるスロープのある施設のあるまち
- ・津波災害の写真やビデオを生かして津波の実態を知らせる資料館を建てる
- ・佐賀部から三王岩に向けて防波堤（湾口）の築造 ・避難路にスロープ整備

住環境が良く、人に優しいまち、楽しいまち、ふるさとといえるまち

- ・生活環境をよくしたい ・若者にとっても環境の良い住みよいまち
- ・「ふるさとだ！」と思えるまち ・人づくり ・住民一人ひとりの顔が見えるまち
- ・誰もが住みたいと思うようなまちにしたい。自然の海、川、山。
- ・自然に親しみ、四季を通して住民が住んで良かったと言えるまち
- ・住んでいる人が楽しいまち ・海辺や磯場で子どもたちが楽しむまち
- ・健康、医療に自信、安心が持てるまち ・医、食、住のそろったまち
- ・子供の笑顔と笑い声が聞けるまち ・子や孫が安心してずっと暮らせるまち
- ・小さい子供と高齢者が交流できる施設を整備する ・弱者にやさしいまち
- ・高齢者が安心して暮らせるまち ・観光面でも魅力のあるバリアフリーのまち

漁業のまち、観光のまち、海と親しむまち

ワカメなら田老の漁業の盛んなまち

- ・ワカメなら田老というようなまちにしたい
- ・漁業者が安全操業できる基盤作り
- ・漁業を中心とした第1次産業が中心の産業
- ・「海」と親しく付き合えるまち

観光のまち

- ・海産物もお菓子も遠くから買いに来たいと思う土産のあるまち
- ・観光のまち（防潮堤、三王岩）
- ・三王岩の国宝化

漁業と観光の融合したまち

- ・田老を売り出す産品と観光 ・漁業と観光のまちづくり
- ・体験型観光漁業をとりいれていく

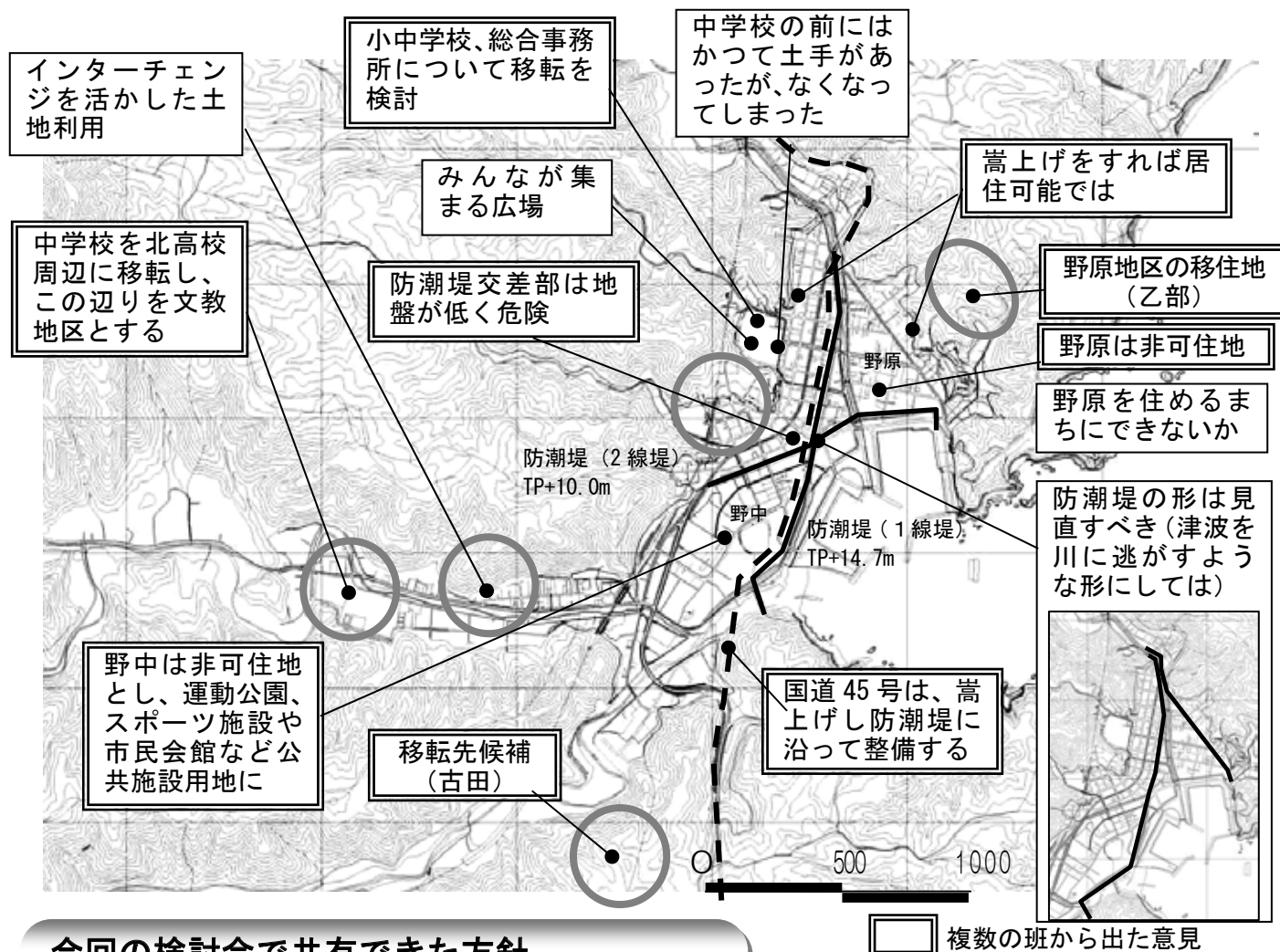


商業のまち、製造業のまち、産業が盛んなまち

- ・活気ある商店街の復活 ・野原地区 水産加工団地 ・製造業者の居るまち
- ・産業が復興し仕事に活力があるまち ・企業が進出しやすいまち
- ・NPOでも何でも事業提案をして支援を、お金をつかみとれる若者を育てる

用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、3班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、防潮堤の形やそれに付随する国道のルートについては3班とも意見がでています。その他、学校の移転や非可住地とする場所の用途など意見の共有が図られました。



今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降検討を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・誰もが安心して住めるまち、災害に強いまち
- ・住環境が良く、人に優しいまち、楽しいまち、ふるさとといえるまち
- ・漁業のまち、観光のまち、海と親しむまち
- ・商業のまち、製造業のまち、産業が盛んなまち

◆土地利用の方針について

- ・野中、野原地区は非可住地とし、野中地区は運動公園やスポーツ施設などの公共施設としての活用を考え、野原地区は水産と観光を中心に土地利用を考える。
- ・北高校周辺を文教地区として小中学校の集約を考える。
- ・古田や乙部などを移転候補地とし、高台移転を考える。
- ・国道45号の西側市街地は嵩上げをして住むことを考える。
- ・浸水するところは1階を車庫などにして上部階に住むことを考える。
- ・小林地区は三陸縦貫道のインターチェンジ新設を活かした土地利用を考える。
- ・防潮堤の交差部は津波の危険性が高い箇所である。

◆防潮堤について

- ・川に津波のパワーを分散させるように線形を見直すべき。
- ・水門のあり方も見直すべき。

◆国道45号について

- ・道路を防潮堤に沿わせることを考える。
- ・雨水対策のためにも45号の嵩上げが必要である。



●第1回藤原地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：10月25日(火) 18:30～21:00

場所：市役所分庁舎 出席者：検討会メンバー10名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、2班で意見を出し合った結果、大きく以下の3つの方針に意見の集約、共有が図られました。

災害に強い、安心して暮らせるまち

津波、水害に強いまち

- ・災害に強い頑丈なまち
- ・海からの災害や川からの災害（増水）に強いまち
- ・排水路の整備されたまち
- ・海岸側と山側の連携（生活、防災他）

災害時に安全に避難できるまち

- ・避難路、避難所が整備されたまち
- ・町内に外灯が少ない
- ・高台に集会所や避難所

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

- ・公共施設、公園、集会所等のあるまち
- ・高台に集会所や避難所
- ・子育てしやすいまち。子供達が安心して遊べるまち。
- ・老人と子供達が安心して住めるまちづくり
- ・安心で憩いのあるまち
- ・老人が多いこともあり、老健施設等を誘致すれば、雇用も確保できる。



港湾、国道を活用した活気のあるまち

水産業の盛んなまち

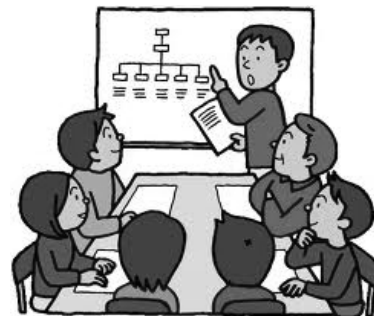
- ・港湾関連の産業が活発な地域
- ・水産加工場を主として水産業が活発な地域づくり
- ・産業・工業と住宅地の区分をする
- ・産業が元気なまち

たくさんの人が活動するにぎやかなまち

- ・藤原埠頭を全部若しくは一部開放し、釣公園等による利用促進
- ・宮古の中心街と磯鶏との間にある位置を活かす
- ・小山田トンネルで人の動線が変わったので、国道45号周辺でイベントを開催し、人が戻ってくるようにしたい。

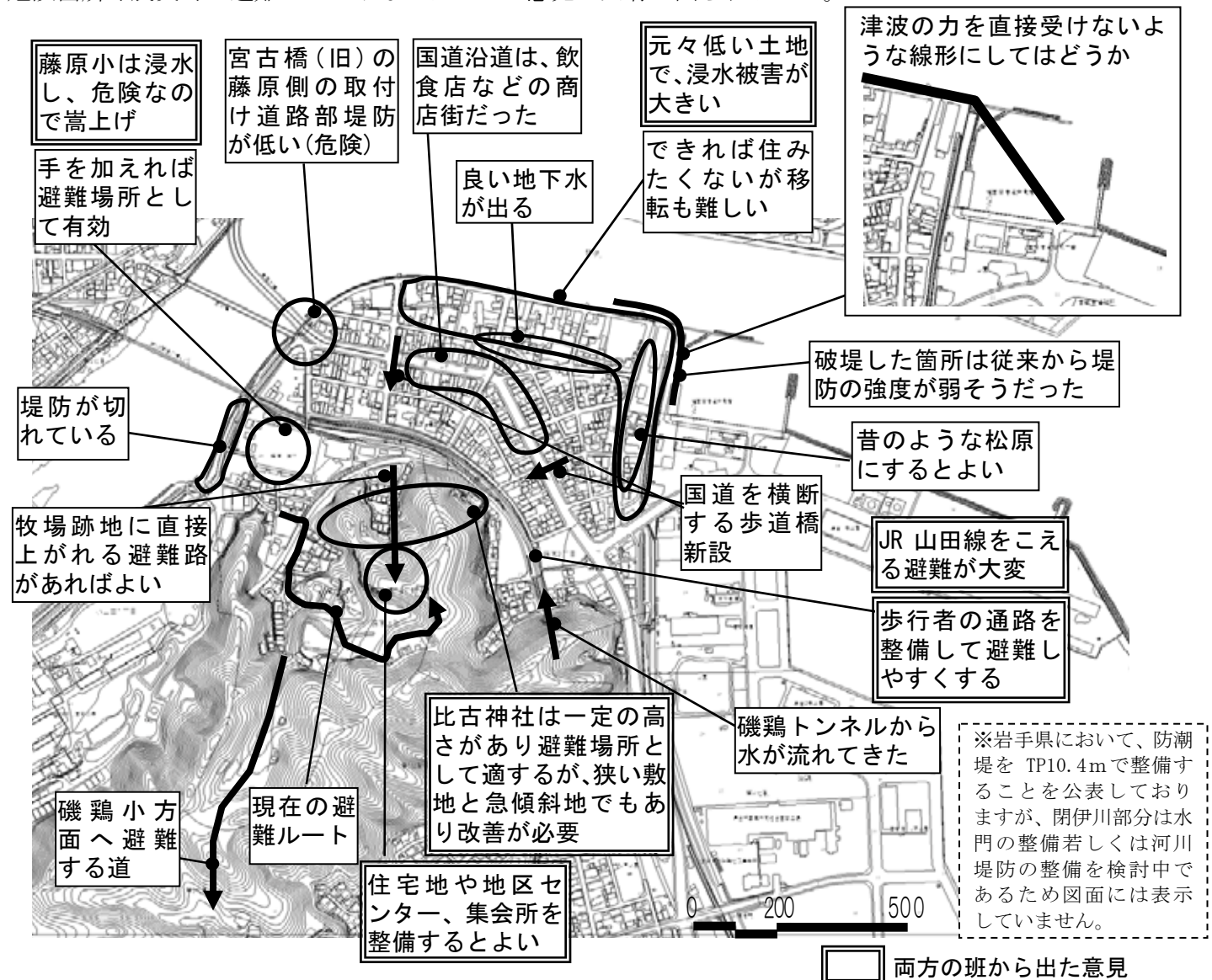
良好な住環境で人々が暮らすまち

- ・国道45号で大きく2地域に区分されていることから、山側の住宅と海側の産業（非住居）に区分されたまちづくりの推進
- ・人口が少ないと活気がなくなる
- ・住環境の良好なまちづくり
- ・産業・工業と住宅地の区分をする



用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、避難場所の確保、避難する際の線路の横断については、両班とも意見がでており、危険箇所や震災時の避難のルートなどについて意見の共有が図られました。



今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降検討を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・災害に強い、安心して暮らせるまち
- ・港湾、国道を活用した活気のあるまち
- ・良好な住環境で人々が暮らすまち

◆土地利用の方針について

- ・海岸や河川沿岸の安全性を向上させる防潮堤の整備を考える。
- ・産業用地と住宅地が適切に配置された良好な環境を考える。
- ・比古神社や牧場跡地周辺の高台を活用した住宅地、避難場所を考える。
- ・国道45号を活用したにぎわいの形成について考える。

◆避難場所、避難路について

- ・藤原小学校や比古神社周辺の安全性の確保について考える。
- ・JRの線路や国道45号を横断するための通路や歩道橋などを考える。



●第1回津軽石地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：10月31日(月) 18:30～21:10

場所：荷竹自治会館 出席者：検討会メンバー27名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、3班で意見を出し合った結果、大きく以下の4つの方針に意見の集約、共有が図られました。

多くの世代が安心して暮らせる便利なまち

- ・生活するのが便利なコンパクトなまち
- ・若い人も安心して定住できる土地
- ・若者が育つまちづくり
- ・楽しみのいっぱいあるまち
- ・安全で便利なまちづくり
- ・高齢化が進んでも住めるまち
- ・老齢化により医療の充実
- ・老人が楽しく住めるまちづくり
- ・子どもたちが安心して勉強できるまちづくり
- ・学園地区、スポーツ施設
- ・子どもたちが鮭を楽しめる（観察、育てる）施設又は自然公園（鮭公園など孵化場の活用）
- ・運動公園は将来的には津波被害のない場所に建設すべき
- ・老人、子どもが安全安心に暮らせるまちづくりとして保育所を清寿荘老人施設に近い瑞雲寺付近に移転したらどうか
- ・三陸縦貫道のインターは津軽石に設置してほしい。津軽石、重茂の漁業やコネクター製品の搬送に便利
- ・駒形橋は大型車両がすれ違うことのできる広い幅員の橋にして欲しい
- ・交通網の見直しをする。JRはルート変更が必要
- ・平地部の排水を良くしてほしい
- ・排水路の整備（農業用水）

津軽石川の豊かな自然環境を残したまち

- ・原風景と残す
- ・鮭のまち
- ・津軽石川を中心として自然を基盤とした安全なまち
- ・津軽石川を子々孫々まできれいにする
- ・白鳥がたくさん来るような景観にすべき
- ・自然環境に配慮したまちにすべき
- ・津軽石川がいつまでも鮭ののぼる清流を保つように
- ・津軽石は鮭川で全国的に有名である。その観光地にふさわしい他地区に優れる復興を望む
- ・白鳥と鮭を見おろす高台まちづくり
- ・自然と調和のとれた災害のないまちづくり

避難しやすい災害に強い安全なまち

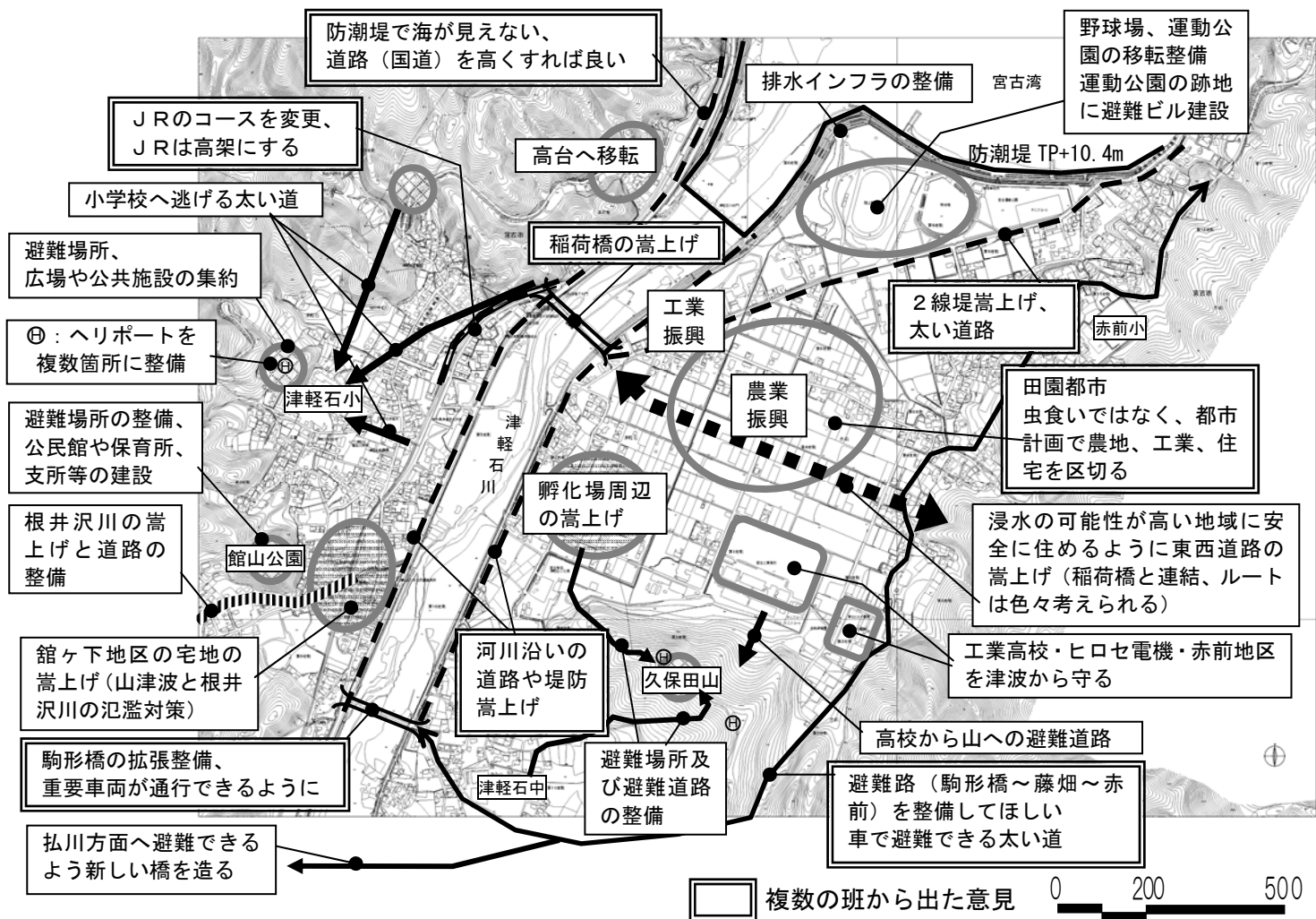
- ・安全安心のまちづくり
- ・災害に強いまちづくり
- ・防災のまちづくり
- ・被災の少ないまち
- ・安全安心して老若男女が生活できる地域に
- ・現在の防波堤の補強（幅広く、強固なもの）が大事
- ・防潮堤の嵩上げ
- ・稲荷橋～駒形橋～藤畑の堤防を補強、駒形橋までの堤防の嵩上げ
- ・県道を嵩上げしてほしい（2線堤、避難路、平地を守る）
- ・工業高校までの道路は広くしてほしい
- ・工業高校から山に至る道路の整備
- ・中学校からの避難路整備
- ・小学生を安心して迎えに行ける山側道路を造ってほしい
- ・駒形橋から藤畑経由赤前に抜ける道路の拡幅整備する
- ・災害時に渋滞することなく避難できる道路網に
- ・津波のときに救護および物資の輸送が確実にできる道路が必要
- ・避難場所の充実
- ・赤前道路（海岸に近い所）に避難建築物がほしい
- ・久保田山にちゃんとした避難所（まわりも含む）
- ・保育所あたりに避難タワー
- ・孵化場あたりも埋め立ててほしい
- ・平地を守る（重茂線の嵩上げなど）
- ・樹木を植える（災害防止、ガレキ止め）

働きやすいまち

- ・農水産物バランスの取れたまちづくり
- ・水産業を営む方々に自由に海に出られるまちづくり
- ・地区の特徴を現す（鮭川）水産業等（養殖）
- ・新鮮な野菜や米が作れるまち
- ・浸水地域を農業地域に
- ・田圃は元に戻してほしい
- ・働きやすいまち（仕事ができる）
- ・遊休地を活用し産業の活性化できるまちにして欲しい
- ・企業を誘致し地区の所得向上を図る
- ・企業を呼ぶ、色々な会社ができるまち

用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、3班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、河川堤防に関する意見、避難場所や避難道路に関する意見が多いほか、地区特性を生かした土地利用に対する意見が共有できました。



今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降検討を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・多くの世代が安心して暮らせる便利なまち
- ・津軽石川の豊かな自然環境を残したまち
- ・避難しやすい災害に強い安全なまち
- ・働きやすいまち

◆土地利用の方針について

- ・津軽石川左岸は浸水の危険性が高く、農地と工業、住宅を区分した田園都市づくりを考える。
- ・被災した支所や公民館など、高台へ移転させることを考える。
- ・高台での避難場所を整備するとともに、自動車避難できる避難路を考える。
- ・駒形橋から藤畑を経由し、赤前、重茂に繋がる避難路整備を考える。
- ・稲荷橋や駒形橋は渋滞がなく、逃げやすくなるため嵩上げや拡張を考える。
- ・危険性が高い区域については、嵩上げや高台移転を考える。

◆堤防などについて

- ・河川堤防や国道、JRを嵩上げするなどにより、浸水を防ぐことを考える。



●各地区の検討会の様子

田 老 地 区



藤 原 地 区



津 軽 石 地 区



●今後の予定

◆次回の議題 『まちづくりの目標の設定』『目標達成のための手段・方法の検討』

今回の検討結果から、復興まちづくりの目標を設定し、それを達成するための手段・方法の検討を行います。

◆次回の予定

地区名	日 時 ・ 場 所
藤原地区	【日時】平成23年11月24日(木) 18:30～ 【場所】市役所分庁舎
田老地区	【日時】平成23年11月25日(金) 13:30～ 【場所】田老総合事務所
津軽石地区	【日時】平成23年11月28日(月) 18:30～ 【場所】荷竹自治会館

※3地区とも傍聴ができます。



「地区復興まちづくり便り」は、各地区で開催した地区復興まちづくりの会や現在開催されている検討会等の検討状況の報告を行うとともに、報告内容に対するご意見を住民の皆様から広くいただくことを目的として発行しております。添付の意見記入用紙を利用いただき、多数のご意見をお寄せくださるようお願いいたします。